

整形外科手術用器械の賃貸借に係る入札手続き等について

【入札手続きについて】

- ・ 予め各器械（87品目）の年間件数（予定数量）を示しますので、それぞれに単価を乗じて、87品目の合計額を入札金額としてください。
- ・ 入札には、入札書と共に、内訳書の添付を必須とします。
内訳書の添付がない場合や添付があっても内容（計算）に誤りがある場合、一部の器械の単価が記載されていない場合、その入札書は無効とします。
- ・ 予定価格と入札金額で比較を行い、予定価格以下で最低の金額で入札した者を落札者とします（1者を選定）。

【契約について】

- ・ 入札書に添付された内訳書に記載された単価を契約単価とします。
なお、契約書には入札金額を表示しません（单品単価契約）。
- ・ 入札のためにお示しした各器械の年間件数は予定数量ですが、発注数を保証するものではなく、予定量を大きく上回ることや、場合によっては発注を行わない器械が生じることも想定されます。また、入札金額と実際の発注総金額が大きく乖離する場合もあります。